

図書館だより

第 9 号

1984. 3. 15 発行

編集兼発行 三重短期大学附属図書館 514-01 三重県津市一身田中野字蔵付157 冊 0592 32-2342

目

次

- 記憶のなかの本棚——『クララ・シューマン』……………内村 瑠美子 (1)
- ある夢物語の顛末 ……………紀 中 多恵子 (2)
- 『憲法第九条』雑感 ……………岩 瀬 充 自 (3)
- 杉村敏正先生から載いた『基本六法』……………疋 田 敬 志 (4)
- 昭和59年度政府予算案の特徴……………雨 宮 照 雄 (6)
- 付 年金問題の文献リスト
- 新規受入図書案内……………(9)

記憶のなかの本棚——『クララ・シューマン』

内村瑠美子(法経科助教授)

ローベルト・シューマンとクララ・シューマン夫妻が住んでいたというその家は、デュッセルドルフ駅から20分程歩いた静かな通りであった。まもなく夕闇に包まれようという時刻で、通りには人影もない。変哲もない四角い三階建ての建物だが、その家だけがくすんだ黄色に塗られていることが、印象的だった。親の愛情に飢えた少年が、黄色いカラスばかりを描く、という古いふるい映画をなぜか思い出したりした。しかしシューマン夫妻のほうは、愛しい、たくさん子どもに恵まれ、家庭生活は幸せだったといえるだろう。とりわけクララの深い愛情と勁い精神が家庭を支えていたかもしれない。この家にシューマン夫妻は1850年ライブチ

ヒから移り住み、ローベルトがライン河に飛びこみ、精神病院に入院して亡くなる1856年までしか縁がなかったはずである。そうすると、この家での平穏な日々は、ほんの3年足らずということになるだろう。たしか、ライブチヒで住んだ家は、記念館になっていると聞いたが、デュッセルドルフのこの家には、何もない、ガラス窓から中をすかし見ると、何かの工房らしいガランとした部屋があるだけだった。ここに何があるわけでもないことを承知のうえでやってきて、反対側の歩道から黄色い建物を見上げただけである。しかし、じっさいこれだけのことのためにやってきたのだから、これでいいのである。

私は音楽に精しいわけではないし、時にシューマンのピアノの小品をポツンポツンと弾いてみることはあっても、作曲家シューマンに傾倒しているわけでもない。ぶらぶら旅行のついでにぶらぶらとここへ私を誘ったのは一冊の本の

思い出だけだった。

私が自分の本として記憶している最初の本は、『イエス・キリスト』と『クララ・シューマン』の二冊の伝記である。小学5年のある日、出張から帰った父からこの二冊を同時に手渡されたときの、重い手応えをよく憶えている。燕脂色の表紙で、挿絵があった。詳しい内容はもう憶えていないが、病的なほどデリケートな神経の夫を慰さめ励まし、たくさんの子どもを愛し育しみ、そしてピアニストとしての名声は夫の名声をはるかに凌ぐものだったというクララ・シューマンは、私の最初の理想の女性像になった。現実の自分はある頃夢みた理想の女性像とは何もかも逆の方向へとぼとぼ歩いてきたが、クララ・シューマンの名は、何の屈託もなく幸福だった少女時代のあれこれの思い出と結びついて、いまでも時折り、私の心にぼとと燈色の灯をともすことがある。

デュッセルドルフの駅へ向かって戻りはじめたとき、あたりはもう薄暗くなっていた。通りかかった人影もまばらな青空市場で、ニシンの酢づけをひときりと葡萄をひと房かって、食べながらぶらぶら駅へ向かった。たくさんの旅をしたけれど、いい旅のひとつだった、と今でも思う。

ある夢物語の顛末

紀中多恵子(家政科助教授)

もうすっかり忘れ去っていたはずのことを何かの拍子にある時忽然として思い出すことがある。それは永い間記憶の底にしまってあったものをいちどに引き出してくるようである。そのような経験は、たとえば日頃嗅ぎなれない特別なおいをたまたま嗅いだ時に、それがやがて幼い頃に好物であった食べ物のおいでであったことに気づき、同時にそれを喰べた頃の自分の感情や周りの情景など手繰るように思い出されてくるのによく似ている。そのようなまことに他愛ない話なので大変に申し訳がない。

3年ほど前のこと、我が家の長男が進学する

についてそろそろ専攻分野を決めねばならないという状態であった。彼はやや考えあぐねた様子で「どうしよう」と言う。私はどうせ彼の望んでいるところをおおよそ承知していたので生返事をしていたが、どうしても私の口からはつきり聞きたいらしい。ちょうどその時であった「商船大学へ行ったらどう、そしてマドロスになりなさいよ」なんていう考えもなく私はスラスラと答えた。口に出したものの自分自身驚いていた。すっかり忘れていたことが突然口を突いて出てきたからである。彼は一瞬きょんとしていたが「しかし僕、船に乗った経験はないよ」。折しも隣室で独り静かに碁を打っていた夫の声がした。「この間ボートに乗ったと言っていたじゃないか」。思わず長男と私は顔を見合わせ笑いころげてしまった。しかしながらこのあと、私の返事が余りにも突飛であったために、それについての古い記憶を辿りながら彼に説明する破目になったのである。

それは戦後間もない頃に遡る。当時戦災をこうむった私の周囲には提供される書物はまだはなはだ乏しい時代であったから、戦災に遭わなかった友人にしょっちゅう本を借りたものだった。話の発端の本はおそらくその頃読んだであろう「アルト・ハイデルベルグ」という小説である。そのあらすじは、主人公であるカルルスブルグ公国のプリンス、カル・ハインリヒが慣習に従ってドイツ最古の由緒あるハイデルベルグの大学に留学し、その自由な学生生活のなかでケーティーという乙女と恋をする。という物語である。

しかし、この物語だけでは、まだマドロスとのつながりはないのであって、実はそれから2~3年経ってから登場するのである。

或る日、京都の大学へ行っている従兄を訪ねるとい友人と連れ立って三条寺町辺りの下宿を訪れた。留守ということで部屋で待つ間に何気なく読んだ雑誌(多分それは同人雑誌であったように思う)の中から次の詩をみつけたのである。記憶のかぎりを記す。

都会の断崖

—大都会の真中には珊瑚礁が眠っていて
瘦せ細った背の高い幸福の王子が
みずからの金箔を剥がしてくれる
僕たち帽子を失くしたエトランゼ
.....

せめてはつつましかった愛情の日々を偲んで
ケーティー僕たちの子供はマドロスにしよう
とぎすまされたナイフと
くすんだパイプをもたせて

文明と野蛮の島々の間を航海させよう
ひとひら ひとひら

時の流れの金箔を剥がして
幸福の王子は都会の断層を自然に生きる
珊瑚礁のほとりで

むなしく錫(スルメ)の足を噛んでいるのは
僕たち 月と星しか知らないエトランゼ
やがて萌えてるひとつのいのちをあたためて
お前もまた 水色のリズムの中にいるであろうが

ケーティーこれをあげよう
僕はまた 公孫樹の葉を捨てた —

(..... どうしても思い出せない箇所)

この詩に読み入ったその時から、私の頭の中
では「アルト・ハイデルベルグ」と「都会の断
層」が全く融合して、ある一つの物語をつくっ
てしまっていた。もちろん、しばらくの間はその
物語の虜になっていたことは言うまでもない。

いまこうして振り返ってみると、とりわけ若い
頃に読んだ本には、私にとってのそれぞれの
本にまつわる、その年頃なりの感情生活の記録
をも残してくれているのである。

『憲法第九条』雑感

岩瀬 充自(法経科講師)

(1)

今年度(1983年度)、Ⅱ部の一年生ゼミ
を担当することになった私は、あれこれ思案し
たあげく、小林直樹氏の著作『憲法第九条』
(岩波新書)をゼミナールのテキストに選んで
みた。このテキストを選んだ理由はいろいろあ

るが、一つには、論争の渦中にある日本国憲法
の第九条を検討することによって、ゼミ生の諸
君が、論理的に物事を考える力を身につけてほ
しいと思っていたし、そこから戦争と平和の問題、
軍事国家の問題などにも視野を広げてほしい
と思っていたからである。

非武装中立論者として著名な小林直樹氏は、
本書のなかで近年の国内外の情勢をつぎのよう
に特徴づけている。

「1970年代の終り頃から80年代にかけ
て『防衛力、増強論が急速に高まり、はてしない
軍事拡大の道を歩み出す傾向が顕著になる。
ベトナム戦争後の国際関係の変化と、国内政治
の保守化の動きが、今日の段階における急角度
の軍事力増大を促進することになったのである。
この時期には、国際関係においては、アメリカ
の戦略布陣の変化があり、中ソの対立の深化と
米中の接近がみられ、またソ連の軍事力強化や
アフガニスタン進攻等を反映して、日本に対す
る『防衛力増強』の要求がとみに強まってきた。
このような国際情勢の変化に応じて、国内関係
では、『保守・中道、政党の伸張、革新勢力の
低調、天皇制シンボルの復活(君が代の『国歌、
化、元号法の制定など)等にみられる保守化傾
向の中で、軍事力の拡大を求める諸力がいっせ
いに政治社会の表面に出て活発な活動を始める
ようになる。』(72頁)

私も、ごく大まかに言えば、小林氏と同様の
状況判断に立ちながら、ゼミをすすめてきた。

(2)

こんななかで、昨年9月1日未明、サハリン
上空で大韓航空機がソ連の迎撃機に撃墜され、
269名の命が失われるという、いたましい事
故が起った。数年前(1978年)、大韓機が
ソ連で強制着陸させられたムルマンスク事件を
思い出しながら、ソ連脅威論の一大キャンペ
ーンがはられるであろうことを私は恐れた。周知
のように『対ソ批難の大合唱、こそは、短絡的
に、だから防衛力を増強しなければならない』
という結論を国民にうのみにさせるキャンペ
ーンに転化するものだからだ。

事実、日米当局は「無抵抗の民間旅客機と知りながら」「無警告で撃墜」したとの根拠のない公式発言を繰り返した。と同時に、マスコミにたいする情報操作を巧みにやったふしがかえりが出る。このことは、『世界』の1984年3月号に掲載されている共同通信の記者片山正彦氏の一文から推測しうるのである。速報性だけを重んじる「自由な」マスコミは、安易に反ソキャンペーンの一翼を担いうるのである。片山氏も指摘しているように、9月「2日以降の新聞・テレビは、過剰反応とも思える反ソ色で埋まった」(前掲書、242頁)。

マスコミの自戒を求め、またマスコミの報道を安易にうのみにしなない批判的な眼をもつことを、学生諸君にも期待しておきたい。

(3)

ところで、いわゆる「北の脅威、論が盛ん」になってきたのは、第三次防(1967-71年)の頃からでもあったろうか。昨年まで北海道に住んでいた私は、学会などのおり本州にやってくると、「北海道は危ないでしょう」などと同情されたりもしたものである。このような友人たちは、アメリカや日本の「制服」組のソ連脅威論にでも影響されたのでもあろうか。それとも陸上自衛隊はじまって以来の大演習といわれた、北海道での「菊演習」(1967年10月)——この時、北海道民は原住民扱ひされた——のせいでもあったのだろうか。

ソ連脅威論が、短絡的に、防衛力増強論に結びついているように、ここでも、ソ連脅威論が、短絡的に、北海道に侵略するとうけとられているようであった。かりにソ連と交戦するとして、核攻撃ならばどうするのか、在日米軍基地(核を隠しているとソ連が判断して)にたいする核ミサイル攻撃がまずありうるのではないだろうか。

(4)

話をもとにもどすと、小林直樹氏の『憲法第九条』は、声高に叫ばれている「現代国防論の欠陥と虚妄」をあげきって、憲法第九条こそがかえって、現実的だと主張している。世の「現

実主義」者たちが、かえって、虚妄な空想、しかも大変危険な空想にふけっていると、小林氏は主張したのであろう。

憲法第九条をめぐる諸問題を包括的に取扱うとすれば、分厚い本をなん冊もかかなければならないであろう。しかし、小林氏がこの小さな作品を急いで世に出す必要を感じたのはもっともなことであると思う。「わが国はいま、ぎまんだ的な『現実主義』の旗印の下で、国としての自立も安全も放棄して、壊滅への途をひた走っているのではないか、という危惧の念を禁じえません。そういう大勢を変えうる可能性は、年ごとに狭まっていきつつあります」(同書、あとがき)。このような危機意識を杞憂に変えうるものがあるとすれば、それは私や若い学生諸君の努力によってでしかありえない。私たちは「虚構の平和、の上に乗っているにすぎない」かもしれない。

そういえば、社会党の石橋委員長が、この本を典拠にして、自衛隊の違憲・合法論をうちあげたので、この本は有名になっているようだ。違憲・合法論が「現状に対する最も正確な法的認識」であるかどうか、「政策的態度に有効な支点を与える」かどうかは異論の出るところである。

がとにかく、国防論で守るべきものは、国民の生命と、平和主義と民主主義であるという小林氏の主張は傾聴に値するし、「民主主義の徹底化、すなわち全国民の人権意識の強化、真理教育を中心とした自主的市民の育成など、草の根からの民主化をはかることが、市民防衛の基本となる」(同書、203頁)という主張は、真剣な考慮の対象とすべきであろう。

学生諸君の一読をおすすめしたい本です。

杉村敏正先生から載いた 『基本六法』

足田敬志(法経科講師)

法律学の学習には携帯六法が欠かせない。私

は、大学での講義でも、ゼミナールでも六法の携帯を学生諸君に求めることにしている。また、授業中、いちいち条文を参照させたりもする。時には音読もしてもらう。

学生の多くは、行政法規に盛られた文章の無味乾燥さにうんざりしながらも、少しは専門的な勉強に取り組んでいるような気分になるのか、割合、真面目に条文を追っている。しかし、これもそうした作業が短時間である場合に限られる。土地収用法の収用手続きなどをゼミナールで読み合わせることにすると、その煩瑣で退屈な叙述に辟易しているのが、皆の顔にでている。

実をいうと、私も博士課程に進学する頃まで六法を熱心に引いて見るということなどはあまりなかった。成程、行政法学者の書いた論文には、国民の権利・利益を、ある法的紛争の場面で保障し実現するために論じ証そうという人間の息使いが感じられ、興味も自然に湧いたが、連綿たる条文の山にはあまり興味が湧かなかった、というのが正直なところであった。ところが私が行政法の中で研究テーマとしている公企業法（国鉄や電電公社をめぐる法関係、即ち、監督者たる国、サービス提供者たる公企業、利用者たる国民の三者の法関係）の勉強を、人の書いた論文を読む（日本とフランスの）という方法で進めて行っても、少しも公企業法のことがよく分からないのである。

結局、よく理解できない原因を尋ねていくと、次のことに行きつく。即ち、多くの人が論じ、誰の関心をも魅きつける法的紛争場面だけを、どれほど掘り下げても、それだけでは問題の解決方向がつかめないということである。つまり、ある法的紛争場面が、どのような法制度の全体の中に置かれており、その法制度の有する社会的機能は如何に、といった準備作業をしなくてはならないという訳である。

行政法学においてある法制度の下で生起するある法的紛争場面につき、一定の解決方向を導びき出すためには、こうした作業が不可欠なことに遅まきながらも気付いたといえる。土地収用法において、近年論じられることの多い『生

活補償』（土地を強制収用された者に対する「正当な」補償には、単に等価な代替地を提供したり、その土地につき適正な価格補償することでは不十分で、その国民の生業再開につき考慮することが必要といった議論）といった問題を例にとりて考えれば、次の様にいえる。生活補償を認めるべきか否か、認めるとすればその補償基準は如何に、という点にのみ絞って甲論乙駁しても、所詮、水掛け論に終るのである。現代の土地収用法制の全体はどうなっているのか。現代の土地開発の中で土地収用法の果たしている機能はどうか、個々の土地収用は、収用される土地の所有者の階層的性格により、どのように異なる機能を果たしているのか、などを把握することが必要となる。

勿論、こうした事を知るには、法律学だけの知識では不十分なのはいうまでもない。経済学や、歴史学、場合によっては土地収用事業の公益性につき自然科学の応援も必要となろう。ただ法律学を学ぶという立場からいえば、先づもって、土地収用法の全文にあたって土地収用法制の全貌をイメージしておくことが、この作業の前提となるということである。もっともこうした条文を読むという学習手段をとる際には、次の二つの事に十分注意しておくことが必要である。一つは、たとえ取るに足らないと思われる手続（例えば、土地収用法三四条の四、図面の縦覧）に至るまでも、いちいち具体的に当事者を想定して思い描いてみることである。こうした訓練をしておかなければ、条文を通して、生き生きした法的生活のイメージを描くなどということは不可能である。二つには、条文にかかれた事そのものが、必ずしも法的現実そのものではないことを忘れてはならない。条文のうちには、全く運用されず眠りこんでいるものや、反対に、条文には盛られていないけれども、行政実務の中で慣行化しているもの、行政と国民の交渉の中で確立しつつある法的現実も存在するという事である。

こんなあたり前の事に気付くにも、私の場合は大分時間がかかったといえる。こうした事に

気付きだして、熱心に六法にあたるようになった頃に、忘れ難い想い出がある。

私の大学院時代の恩師は杉村敏正先生である。先生は自己に厳しく、他人には寛容という得がたいお人柄であり、研究に対する謙虚さという点では、弟子の末席に連なる私などには恐怖心を抱かせるといった方である。また、風采も、私のような短足人間とは異なり、スラリとしてロマンス・グレーで、英国紳士然とされた方で、いつも端然としておられるわけである。まあ、私の先生に対する心情は、師匠に対するそれではなく、熱心なファンのそれに近いといえる。

当時大学院のスクリーニングでは、イギリスの行政法の教科書を読んでいた。先生を交え、皆であれこれ討議しても結局よく分からない時がある。そこを先において先に進むことになるのだが、そうした折に先生は背広の右ポケットから、ちびた赤鉛筆をそと取り出され、その箇所を定規をあてて、線を引かれる。紳士然とされた先生と、その赤鉛筆のちびた様が妙に調和して、心に残っている。

今、私の机に一冊の岩波基本六法がある。私のとても大切にしているものである。本の末尾に杉村敏正の署名がある。土地収用法のある条文には、赤鉛筆のラインが引いてある。この箇所を見つけたのは、この六法を載いて二年ほどもしての事であったが、その時、心が「あっ」といったのを覚えている。この箇所をみると、いまでも何となく自分の気持がしゃんとしてくるようである。

諸君、一度、六法を丹念に読んでみませんか。

(1984年2月21日)

昭和59年度政府予算案の特徴

付 年金問題の文献リスト

雨宮照雄(法経科講師)

昭和59年度政府予算案は、1月25日閣議決定され、現在国会審議が行なわれている。一般会計予算は今年度当初比0.5%増の50兆

6,272億円で昭和30年度以来の低い伸びであり、財政投融资計画も21兆1,066億円、1.9%増であり二年続けて超緊縮予算となった。予算編成の基調は赤字財政解消に向けての歳出削減であり、臨調答申をベースにしていることは間違いない。今回の予算案は、赤字国債の借換を認めたこと、資金運用部から地方交付税特別会計への借入をやめたこと、補助金が戦後始めて減額されたこと、健康保険の本人負担が導入されたこと、の四点が特徴で、これまでの財政の枠組みを大きく変えるものとなっている。

(1) 国債問題は現在の財政危機を最も象徴するものである。財政法は第四条で国債発行を建設国債に制限し、また、第五条で国債の日銀引受けを禁じているが、これは国債発行がインフレをもたらすことを懸念しているからに他ならない。戦後の国債発行の推移は、80年代までの国債不発行時代、40年代の建設国債発行時代、50年代の赤字国債発行時代におけることが出来るが、国債発行が財政問題として表面化するのは50年代になってからである。赤字国債が発行される前の49年度末では、国債残高は約9兆円でGNPの7%、国債費も約7千億円で一般会計の5%をしめていたにすぎない。しかし、50年代の赤字国債大量発行により状況は一変する。59年度末には国債残高は120兆円、GNPの40%となり、国債費は約9兆円で一般会計の11.7%になると推定されている。

鈴木内閣時代に政府は59年度に赤字国債をゼロにする方針をたてた。これは、赤字国債は借換できないために60年以降大量に国債の償還が必要となることを考慮したためである。しかし、56年度から赤字国債発行高は減少してきてはいるものの、財政再建は進展せず、昨年8月に経済審議会がまとめた「1980年代経済社会の展望と指針」では「65年度までに赤字国債依存体質から脱却する」という努力目標が設定され、財政再建の日程は先きのばされている。更に、今年1月17日に出された財政審議会報告では、60年度から始まる赤字国債の

大量償還問題について、借換以外の形で償還財源を調達しようとすれば極端な歳出削減や負担増を講じなければならず国民生活に支障をきたすことを理由に、赤字国債の借換を認める方針が打出されている。

赤字国債借換はこれまで、財政が国債に依存することを防ぐために、禁じられてきたものであるが、今回の借置はその原則を修正するものである。たしかに、国債整理基金は60年度に底をつき、もし赤字国債の全額償還を前提にすれば、毎年度5兆円ないし9兆円の償還財源を一般会計から基金に繰り入れる必要がある。その点を考えれば、借換措置は現時点では一番現実的であるといえよう。しかし、今回の措置により財政が無制限に国債に依存してゆくことがないよう、新たな歯止めを設定する必要がある。

59年度政府予算案は、65年度までに赤字国債の発行をゼロにすること、赤字国債を借換えることの二点を前提にして編成されたものであるが、果して65年に赤字国債の発行をゼロにすることは可能であろうか。2月10日に発表された「財政の中期展望」は、一般歳出の伸びをゼロにしないかぎりそれが不可能であり、もし一般歳出の伸びを5%とすれば65年度に約10兆円の歳入不足が出ると試算している。59年度予算案では一般歳出を前年度予算より0.1%削減したが、社会保障費の増大などから今後一般歳出の伸びをゼロにしつづけることは到底不可能である。そのため政府は増税を国民に求めているが、いずれにしても、財政危機は今後更に長期化することは確実である。

(2) 59年度予算案では、50年度以降行なわれてきた資金運用部からの地方交付税特別会計への借入を停止することを内容とする地方交付税制度の改革を行なっているが、これは地方財政にとって重大な意味を持っている。

昭和29年に成立した地方交付税制度は、国税の主要3税である所得税、法人税、酒税の合計額の一定割合を各地方自治体にその財力に応じて配分する制度であり、地方自治体の財

力を平準化し、地方財源を保障することを目的にしている。国税三税に対する税率は当初20%であり、地方財政需要の増大とともにその後上昇したが、41年以降は32%にとどめられている。そのため、地方財政は急増する財政需要に税収が追いつかず財源不足を生じてきたのであるが、政府は税率32%を変更しようとせず、50年度からは資金運用部から地方交付税特別会計への借入、臨時特別交付金などより地方交付税総額の増額をはかる一方、地方債の増発によってこの財源不足に対処してきた。50-58年度の財源不足額は約20兆円であり、そのうち半分が資金運用部からの借入れて補填されている。このように、地方交付税制度は資金運用部借入と地方債増発によって、なんとかその本来の機能を果たしてきたのである。

今回の借置は、59年度以降資金運用部借入を停止し、地方財源不足は地方債の増発と一般会計からの特別加算によって補填しようとするものである。この措置は、安易な借入金依存を改めるものだとしているが、国の厳しい財政事情の下では特別加算はあまり期待できず、地方交付税総額が著しく抑制されることは必至であり、結局、国の財政危機を地方に転嫁するものに他ならない。実際、59年度地方財政計画自治省概要においては、地方単独事業を戦後をはじめ削減するなどして歳出を削減し、当初2兆ないし3兆円と見込まれていた財源不足額を1兆5,100億円にまで圧縮し、これを財源対策債1兆2,051億円と地方交付税特別加算3,049億円で補填することとしている。

(3) 大蔵省は2月9日、59年度予算案における補助金等の整理合理化状況を発表したが、それによると補助金等は1兆4,645億円と2.9%の減少であり、一般会計の4.47%をしめている。主要経費別にみると、補助金等は社会保障関係費、文教及び科学振興費、公共事業費に全体の80%が支出されている。また、支出先別にみると、地方自治体に対するものが1兆4,689億円(78.7%)で大半をしめており、国と地方の事務配分と財源配分のアン

バランスを如実に示している。今回削減されたのは、療養給付費等補助金、水田利用再編対策費などで、社会保障関係の補助金は3.7%減と全体の削減率を上まわっている。

補助金制度の弊害については、金権政治の温床である、資源配分の非効率を生むなど、これまで多くの論者によって指摘されてきた。とりわけ、地方自治体に対する補助金は、付帯事務費がかかり、国の統制により地方財制の独立性が損われるなどの問題があり、早急に国と地方の事務配分を明確にし、地方に事務遂行のための十分な財源を保証できるように財源の移譲を行なうべきである。また、地方財政の独立性を確保するには、特定補助金から一般補助金（地方交付税）への転換が望ましい。

補助金の整理は、これまで主張されるだけで実行されることがなかった。今回、戦後はじめて削減されることになったが、個別的事業について削減するととどまることなく、国と地方の財政関係の見直しを含めた根本的な制度改革が必要であろう。

(4) 59年度予算案の社会保障関係費は、今年度当初比2.0%増で58年度の0.6%につく二番目に低い伸びであるが、医療保健制度を見直し、被用者保険について加入者本人の自己負担率を1割とする（61年度からは2割）など、制度の根幹にふれる改革を行なっているのが特徴である。このほか、高額医療費の支給限度額の引き上げや国民健康保険国庫補助率の引き下げが行なわれる。厚生・国民年金の物価スライドは、昨年はじめて見送られたが、今年度も、二年間の物価上昇率が4.6%で法的実施要件である5%に達していないことを理由に、2%のスライドにとどめられ物価上昇率を下まわることになった。このように、59年度予算案は、社会保障を聖域化しないという態度を明確に打ち出しており、臨調答申にそうものとなっている。

社会保障関係費は、59年度予算案の中で18.4%と最大の経費である。そして、今後、人口の高齢化とともにますます財政需要が増

大してくるのは必至であり、これからの財政問題は、財政危機の中で社会保障の経費と負担をどの水準にするかという点を軸に展開されるのは間違いないであろう。とりわけ年金問題は重要である。厚生省は、61年4月に年金制度改革を予定しているが、その骨子は、①年金制度（現時点では厚生・国民・共済を予定）を一元化し、「基礎年金」と「報酬比例年金」の二階建とする、②年金給付水準を現役サラリーマンの平均標準報酬の60%に維持し、保険料負担を20%程度に引上げる（現行10.6%）、③婦人の年金権を保証する、④年金積立金の自主運用を認める、という四点である。わが国の年金制度は、今後20年間で急速に成熟化してゆくが、それにともない年金財政の破綻が予想されている。社会保障制度の根幹をなす年金制度をどのように改革してゆくのか、真剣に議論する必要がある。

年金改革についてはここで詳論する余裕がない。しかし、重要な問題であるし、また、学生諸君の興味をひくと思われるので、文献リストを掲げておこう。（〔2〕～〔4〕及び雑誌論文1、2は図書館所蔵、それ以外は筆者研究室にあるので利用されたい。）〔4〕〔5〕が基本的テキストである。厚生省改革案の方向性をつかむには〔1〕～〔3〕。〔6〕〔7〕は諸外国の年金制度の現状をつかむには便利。社会保障財源を目的税によって確保する考え方については〔11〕を参照。公的年金を補完する企業年金の現状については〔8〕、共済年金については〔9〕。〔10〕は年金制度の将来を描いた近未来小説で、なかなかおもしろい。また、雑誌論文1、2は団塊世代の給付と負担に焦点をあてて負担の公平さを論じたもの、余裕があれば是非読まれたい。（2月21日）

年金問題の文献リスト

- 〔1〕有澤廣巳監修 厚生省年金局編 『年金制度改革の方向—長期的な均衡と安定を

- 求めてー』 東洋経済新報社 1979年
12月 2,700円
- 〔2〕厚生省年金局数理課監修 『年金と財政
ー年金財政の将来を考えるー』 社会保
険法規研究会 1981年3月 2,500円
- 〔3〕年金資金研究会編 『今後の年金資金運
用のあり方』 社会保険法規研究会
1982年11月 1,300円
- 〔4〕社会保障研究所編 『年金改革論』 東
京大学出版会 1982年11月 2,400円
- 〔5〕社会保障研究所編 『社会保障の基本問
題』 東京大学出版会 1983年8月
2,400円
- 〔6〕J.J.ローザ編 高山憲之訳 『年金・崩
壊の危機ー21世紀の先進国社会ー』
東洋経済新報社 1983年7月 2,000円
- 〔7〕B.スタイン著 生命保険文化研究所訳
『年金制度の経済分析ー転機に立つアメ
リカの年金制度ー』 千倉書房 1983
年 11月 3,500円
- 〔8〕曾根田郁夫著 『日本の企業年金 昭和
57年度版』 東洋経済新報社 1982
年 1,400円
- 〔9〕坂本重雄著 『公務員の社会保障ーその
法構造と機能ー』 勁草書房 1983
年12月 3,200円
- 〔10〕大島治著 『年金崩壊』 日本生産性本
部 1981年10月 1,200円
- 〔11〕藤田晴著 『福祉政策と財政ー年金改革
と税制のゆくえー』 日経新聞社
1984年2月 1,900円
- 雑誌論文
- 1.高山憲之 「年金改革をどう進めるかー行
政改革に寄せて」 『季刊現代経済50号』
所収
- 2.論争 喜多村悦史 「公的年金の給付と負
担」 高山憲之 「年金改革再論」 『季
刊現代経済53号』所収

新規受入図書案内

総記(000)

20世紀思想家文庫 7 ケインズ 西部 邁
中部圏年鑑 1980年版 中部経済新聞社
読売年鑑 1981, 1982 読売新聞社
読売年鑑別冊分野別人名録 昭和56, 57年
版 読売新聞社
共同通信社三十五年

共同通信社社史刊行委員会
新・核戦略批判 (新書黄 229)

豊田 利幸
母乳 (新書黄 230) 山本 高治郎
木簡が語る日本の古代 (新書黄 231)
東野 治之
朝日新聞縮刷版 1983, 4 朝日新聞社
昭和58年日本の白書 日本情報教育研究会
世界大思想全集18 神田 豊雄
シンクタンク 片方 善治
システム工学とは何か 渡辺 茂 他
日本の情報化社会 経済審議会情報研究委員会
新聞の読み方に関する十二章 笠 信太郎 他

哲学・宗教(100)

復刻 如来堂御建立録、 真宗高田派宗務院
釈尊 ひろ さちや
美しく生きる45章 女らしき物語
鈴木 健二
カント 杉村 廣藏
哲学大系 カントの哲学 松永 材
カント學派 高坂 正顯
ハイデッガーの哲学 アイロス・フィッシャー
現代哲学全集 第二巻 (上) 金子 武藏
リッケルトの歴史哲学 米田 庄太郎
マルクス主義と實存哲学 武藤 光明
選集 倫理御進講草案 猪狩 又藏 他
公民倫理概論 深作 安文
日本倫理學 大崎 勝澄
決断の条件 会田 雄次
環境心理學への道 入谷 敏男
右きき世界と左きき人間

マイケル・バズリー

歴史(200)

日本古墳文化資料総覧 齋藤 忠
伊勢国司とその時代
北畠顯能公六百年祭奉賛会
郷土すずか 鈴鹿市役所
東南アジア・インドの社会と文化 上, 下
山本達郎博士古稀記念論叢編集委員会
ナポレオンは毒殺だった ベン・ワイダー 他
シルクロード ローマへの道 第七巻
陳 舜臣 他
戦後につば丸覚え書 1, 2 朝日新聞社

フランスの都市を歩く 谷岡 武雄
 英國史 下巻 アンドレ・モーロア
 ラヂオ新書 15 興亜地理 佐藤 弘
 大来佐武郎 私の履歴書 大来 佐武郎
 帝王と藝と民衆 三笠官 崇仁
 太平洋地政治學 上, 下
 ガルル・ハウスホーファー
 地政治學の基礎理論
 ハウスホーファー・マウル
 ラヂオ新書 54 ハウスホーファーの太平洋
 地政學 江澤 毅

社会科学(300)

第78回静岡市統計書 昭和54年版
 静岡市企画部調査統計課
 統計 杉並区 昭和54, 55年版
 東京都杉並区役所総務部総務課統計係
 第16, 17号 統計年報 昭和54, 55年
 度版 立川市企画部企画課
 宇都宮市統計書 昭和55年版
 宇都宮市企画部企画審議室
 茨木市統計書 昭和54, 55年版
 茨木市企画部企画課
 統計わらび 昭和54, 55年度
 茨市総務部庶務課統計係
 統計書みさと 昭和55年版
 三郷市総務部企画財政課
 千葉市統計書 昭和54, 55年版
 千葉市総務部統計課
 昭和54, 55年版 松戸市の統計
 松戸市総務部庶務課統計係
 柏市統計書 昭和54年版
 柏市企画調整部企画調整課統計係
 昭和55年版 流山市統計書
 流山市総務部総務課
 昭和54, 55年版 統計 うらそえ第12,
 13号 浦添市役所企画調整課
 盛岡市統計書 昭和54, 55年版
 盛岡市総務部企画調査課
 札幌市統計書 昭和54年版
 札幌市企画調整局企画部統計課
 小樽市の統計 昭和55年版
 小樽市企画開発部企画室
 近畿圏要覧 昭和46年 近畿圏調整本部
 西宮市統計要覧 '80 西宮市総務局行政課
 統計要覧岡谷 '80 岡谷市総務部庶務課

昭和55年版 姫路市統計要覧
 姫路市理財局企画財政部企画課
 鈴鹿市統計要覧 昭和50, 52, 54, 55
 年 鈴鹿市市長公室企画課統計係
 第106回 国税庁統計年報書 昭和55年度
 版 国税庁長官官房総務課
 経済要覧 昭和58年版 経済企画庁調査局
 ポスト・ケイジアン叢書8 D. J. ハリス
 河上肇全集 18 河上 肇
 国民政治年鑑 81年版
 国民政治年鑑編集委員会
 三重県社会福祉協議会三十年誌
 三重県社会福祉協議会
 全国公立短期大学協会 三十年誌
 三十年誌編集委員会
 更生保護三十年史
 更生保護三十年史編集委員会
 三重保育院65周年記念誌 玉置 さよ子
 体験記生涯教育『六十の手習い』 岩崎 三郎
 日本外交30年 戦後の軌跡と展望
 外務省戦後外交史研究会
 日本の労使関係に挑戦する 日本民主協会
 日本人の大きな忘れもの 飛鳥居 昌乗
 これからの日本高齢化社会への挑戦
 これからの日本・政策委員会
 誇りある青春 働く高校生の生活と意見
 全国高等学校定時制通信制教育振興会
 全国労働金庫協会三十年史
 三十年史編纂委員会
 「四島のかけ橋」建設の記録 広報委員会
 保護司法施行三十周年記念「更生保護三重その
 あしあと」 津保護観察所調査連絡課
 うさぎが書ける
 三重県子どもの人権を守る連絡会
 争議行為と使用者の対抗手段 経営法曹会議
 コミュニティ61 コミュニティ・センターの
 評価
 ほら、どんどん見えてくる 紀平 育男
 日本の革新をどうすすめるか 全国革新懇
 法と権力の史的考察 服藤 弘司 他
 律令制下の司法と警察 大饗 亮
 シンデレラ・コンプレックス
 コレット・ダウリング
 東南アジア山地民族誌 白鳥 芳郎
 西洋の刺繍 飯塚 信雄
 西洋の(服飾)と(手芸)の歴史 飯塚 信雄
 世界経済の課題 1982年版 外務省経済局
 日本国勢図会 1983年版 矢野恒太記念会
 経済學全集 1, 5-9, 16, 18, 20-

23, 26, 29-32, 36-37, 39-43, 49, 62巻

新経済学全集 1-6・8-13・20

経済学史概要 上巻 舞出 長五郎

現代経済学概観 シュランニー・ウンゲル

三つの経済学 ヴェルナー・ゾムバルト

日本経済の再編成 笠 信太郎

経済社会学の根本問題 高島 善哉

現代経済学全集 第一巻 土方 成美

経済叢書第五編 経済史 河津 遥

現代学芸大書20 経済哲学上巻 戸田 武雄

経済学新大系1 資本 中山 伊知郎

国際経済現象の研究 野村證券(株)調査部

入門経済学叢書 社会主義経済学入門

国家経済学の立場 高田 保馬

戦争経済学 宮田 喜代藏

戦後経済建設の新構想 A. C. ピグー

シュパン社会・経済学観 系 ロバート・フォン・ケルラー

新版 統制経済講話 阿部 源一

統制経済とカルテル・組合 波多野 鼎

統制経済の理論 國弘 貞人

統制経済と持株会社 本位田 齊男

統制経済と景気変動 大木 秀男

産業統制論 武村 忠雄

統制経済下に於ける経済学 赤松 要

産業統制論 増地 庸治郎

日本統制経済全集第一巻 統制経済原理 D. II. ロバートスン

ソヴィエト統制経済論下巻 向井 鹿松

生産管理 竹尾 式

産業心理学 村本 福松

生産組織の科学 E. H. アンダスン 他

現代経済学全集第三十巻 桐原 葆見

企業組織論 高瀬 荘太郎

増補 企業集中論 R. リーフマン

改譯 企業論 小島 精一

企業集中論 G. シュモラー

経営学全集 第七巻 高宮 晋

商学全集 第四十二巻 室谷 賢治郎

経営分析 平井 泰太郎

経営費用論 高瀬 荘太郎

商事経営論 中西 虎雄

経営経済学総論 渡邊 鐵藏

新訂 工場経営論 コンラード・メッレロウイッチ

國松 豊

経営学全集 高宮 晋

経営経済学序説 第一,二分冊 池内 信行

経営学論集第四輯 日本経営学会

個別経済並びに個別経済学の本質 杉本 秋男

社会学の準備概念 三木 清

経営経済研究第九冊 五・六月號

経営経済研究編輯所

経営技術学と経営経済学 酒井 正三郎

生活経済学研究 宮田 喜代藏

ゴットル 経営学入門 オットウ・シュタイン

カルテル経営論 國弘 貞人

計量経済の神話 ゴットル

計量経済批判 山本 勝市

計量経済の根本問題 山本 勝市

高度資本主義 I ウェルナー・ゾムバルト

国家財政概論 井藤 半彌

日本国家科学大系 第八巻(経済学一)

世界全権主義大系(2) 民族・国家・経済・法律

孫田 秀春

新濶逸国家大系 第三巻 ゴットル

社会政策綱領 二荒 芳徳

ケインズ貨幣論 第二分冊 永井 享

信託業論 鬼頭 仁三郎 譯

経営学全集 第十七巻 新庄 博

経営学研究選書1 アメリカ経営学 那須 皓 他

カルテル論 古川 榮一

正念場を迎えた日本経済 藤田 敬三

十年後の米因経済 日本生産性本部

産業の構造改善と企業合併 ゲルハルト・コルム

朝日市民教室「世界経済と日本」 有沢 広巳

伊東 光晴 他

企業をとりまく危機とは何か

日本シンクタンク協議会

昭和44, 45年版 図でみる中小企業白書

中小企業庁

昭和44, 49年版 中小企業白書

中小企業庁

日本中小企業の構造変動 消成 忠男

70年代の中小企業・流通

経済審議会中小企業流通問題研究委員会

金融問題研究会モノグラフ III 日本の物価変動

水野 正一

日本の物価構造 磯村 隆文

円切り上げと日本経済 石丸 義富 他

円の実力 小泉 明 他

円切り上げ その時どうなる 日本経済新聞社

平価変更の理論とその歴史 宮田 喜代藏
 308円新時代 日本経済新聞社
 生まれ変わる日本 高橋 毅夫 他
 日本の限界と可能性 日本シンクタンク協議会
 国民所得の基礎理論 鈴木 諒一
 新しい事業家 アーウィン・D・キャンハム
 国民生活安全緊急措置法の解説
 経済企画庁物価局物価政策課長 垣水 孝一
 NHK市民大学叢書26 変動期の日本社会
 鮎戸 弘 他
 成長の限界—ローマ・クラブ「人類の危機」レ
 ポート— デニス・L・メドウズ 他
 これからの社会資本
 経済審議会社会資本研究委員会
 スキー—資本主義発展の理論 小原 敬士
 現代の資本主義 伊東 光晴
 ブック・レヴキウ 第4巻 倉澤 修之
 講座経営行動の必理学 3, 5
 豊原 恒男 他
 現代の経営者 フォーチュン誌
 僕の産業哲学 ヘンリーフォード
 ナチスの哲学と経済 ヘルマン・グロックナー
 新賃金の理論 谷口 吉彦
 マルクス=エンゲルス全集 第七巻
 マルクス、エンゲルス
 全史主義の理論と実際 吉川 兼光
 経済学講座 第二巻 東京経済学研究所
 やさしい経済学II 都留 重人
 流れ作業組織の理論 藤利 重隆
 職階制の実務 尾之内 由紀夫
 支那経済年報(昭和十五年版)
 山口高等商業学校東亞経済研究会
 勤労体制の法的構造 後藤 清
 管理経済の倫理 杉村 廣藏
 新世界経済年報 第五輯 赤松 要
 日本工業労働力論 美濃口 時次郎
 現代学芸全集28 豊崎 稔
 経済白書 昭和32-40, 42, 44-54
 年版 経済企画庁
 新経済社会発展計画の解説
 経済企画庁総合計画局長 八塚 陽介
 NHK市民大学叢書13 流動する経済体制
 山田 雄三
 NHK市民大学叢書24 経済と計画
 熊谷 尚夫 他
 日本経済の分析と展望 エコノミスト編集部
 日本経済を見る眼 小泉 明 他
 日本経済の成長 エコノミスト
 日本経済の解明 中山 伊知郎

昭和49年版 日本経済の現況
 経済企画庁調査局
 日本経済の分析 山田 雄三 他
 日本経済の特質 一橋大学一橋学会
 講座日本経済第2巻 日本の経済政策と経済計
 画 稲葉 秀三
 日本経済の構造分析 上, 下巻 中山 伊知郎
 経済大図「につばん」 金森 久雄 他
 現代経済学叢書4 数理経済学序説
 久武 雅夫
 「花見酒」の経済 笠 信太郎
 所得倍増計画の解説 大來 佐武郎
 現代の経営 ピーター・F・ドラッカー
 日本の会社 坂本 藤良
 オートメーションと労働問題 C・T・O
 オートメーションと新しい社会
 ピーター・F・ドラッカー
 私の見たアメリカの中小企業 山本 菊夫
 新経済理論の課題 上巻 高島 善哉 他
 労働白書 1960年版
 労働省労働統計調査部
 労働白書 昭和40年版
 労働大臣官房労働統計調査部
 労働白書 昭和50-55年版 労働省
 労働福祉の新展開 大坪 健一郎 他
 労働問題の実際知識-59 週休二日制へのあ
 ゆみ 日本労働協会
 週休二日制・余暇・定年制 労働省労働基準局
 終身雇用と年功序列 富安 長輝
 昭和51年版 労使関係白書
 日本生産性本部労使協議制常任委員会
 社会変動と労働者意識 石川 晃弘
 日本人口の動向 人口問題審議会
 国民生活白書 昭和36年版 経済企画庁
 行動科学とは何か 千葉 康利
 「甘え」の構造 土居 健郎
 あすの地方自治をさぐる・III 地域開発・公害
 への対応 佐藤 竺
 <新版> 管理者のための行動科学入門
 P・ハーシー 他
 広域行政論 田中 二郎
 地域開発と地方財政 吉岡 健次
 行政研究叢書5 開発行政 日本行政学会
 講座・日本の財政1 高価な政府
 木下 和夫 他
 過密過疎への挑戦 伊藤 善市
 手形・小切手入門 並木 俊守
 マージン 西澤 脩
 株主関係管理 アメリカ経営協会